

平成27年度（平成26年度対象）

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

平成27年10月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、平成27年度（平成26年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

平成27年10月26日

茨城県教育委員会教育長 小野寺 俊

## 目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方向	3
III	点検及び評価の結果	4
	第1章 社会全体での教育力の向上	4
	第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実	8
	第3章 豊かな心と健やかな体の育成	16
	第4章 生涯にわたって学べる環境づくり	25
	第5章 質の高い教育環境整備	30
IV	学識経験者の意見	33

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

本県の教育行政の基本方針である「いばらき教育プラン（2011～2015）」に掲げられた、県教育委員会が所管する施策で、平成26年度に実施したものを対象とする。

## 3 点検・評価の方法

(1) いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

### 〔施策体系〕

- 第1章 社会全体での教育力の向上
- 第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実
- 第3章 豊かな心と健やかな体の育成
- 第4章 生涯にわたって学べる環境づくり
- 第5章 質の高い教育環境整備

(2) 各施策の主要項目について、平成26年度の取組内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。

また、平成26年度政策評価実施方針等を参考に、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類した。

【評価結果】
4 期待以上の成果（100%以上）
3 概ね期待通りの成果（80～99%）
2 期待した成果を下回っている（50～79%）
1 期待された成果があがっていない（50%未満）

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

#### 学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
大山 吐志	特定非営利活動法人こどもの育ちサポートステーション代表理事	生涯学習分野
岡部 しのぶ	茨城県立水戸聾学校長	公立学校校長
佐藤 秀行	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
清水 美憲	筑波大学人間系（教育学域）教授	学校教育分野（学力）
吉野 聡	茨城大学教育学部准教授	学校教育分野（体力）

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、概ね妥当とのものであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、33ページ以降に記載のとおりである。

## II いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方向

<p>基本テーマ</p>	<p>一人一人が輝く 教育立県を目指して</p>
<p>基本方向 1</p>	<p><b>社会全体での教育力の向上</b>          未来を担う子どもたちに、社会の一員として自立できるための力を育てることや、生きる力を育むため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 家庭・学校・地域や企業等の連携・協力の推進</li> <li>いばらき教育の日・教育月間の推進</li> <li>学校・家庭・地域等の教育力の向上 等</li> </ul>
<p>基本方向 2</p>	<p><b>未来に羽ばたく力を育てる教育の充実</b>          新学習指導要領等の内容を踏まえ、将来の夢や目標に向かって努力する力を育てるため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 確かな学力を身に付けさせる指導の充実</li> <li>国際化や時代の変化に対応した教育の推進 等</li> <li>→ 自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実</li> </ul>
<p>基本方向 3</p>	<p><b>豊かな心と健やかな体の育成</b>          豊かな心を育み、健やかな体を育成するため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 道徳教育や体験活動の充実</li> <li>学校体育やスポーツの機会の充実</li> </ul> <p>自己の生き方を深く考える力を育てるため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ キャリア教育等の勤労観・職業観を育てる教育の充実</li> <li>郷土の伝統や文化に対する愛着を高める教育の推進</li> </ul>
<p>基本方向 4</p>	<p><b>生涯にわたって学べる環境づくり</b>          いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、学んだことを社会づくりに活かせる生涯学習社会実現のため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくり</li> <li>心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進</li> <li>活力あるスポーツの振興</li> </ul>
<p>基本方向 5</p>	<p><b>質の高い教育環境整備</b>          安全・安心な教育環境の実現と教育の機会を保障するため…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進</li> <li>学習施設の整備の促進</li> </ul>

### Ⅲ 点検及び評価の結果

#### 第1章 社会全体での教育力の向上

##### (1) 目指す方向

未来を担う子どもたちに、社会の一員として自立できるための力を育てることや、生きる力を育むためにも、学校、家庭、地域や企業等が連携・協力していくことが重要であり、いばらき教育の日、教育月間の推進、学校・家庭・地域等の教育力の向上を図りながら、社会全体での教育力の向上を目指す。

##### (2) 取組・課題・今後の対応等

###### ①いばらき教育の日、教育月間の推進

・県民全体の運動の活性化

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

###### 【平成26年度の取組内容】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進し、市町村や民間の活動に対する支援等を行った。県民の教育に対する関心と理解を深めることができた。
  - ・県や市町村、学校、民間等における取組 9,723件    参加者数 延べ約 3,205,163人
- 教育に関する取組を実施する事業所等を登録し、県の広報媒体で広く県民に紹介することで、企業等における教育への関心を高める取組を推進した。
  - ・県や市町村、学校等における取組 8,726件      ・民間企業、団体における取組 997件

###### 【課題・今後の対応】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」における取組への参加主体の偏り（教育関係者が多い）
  - 県庁内各課との連携及び民間企業、団体等に対する、「いばらき教育の日・教育月間」普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度<sup>※</sup>についての広報を推進
  - ※「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度 … 県内の企業や事業所などを対象に、「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所などを登録する制度（平成27年3月31日現在 169企業等 1,630事業所等）
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度活用の促進
  - 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の充実と、学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の促進

###### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
「いばらき教育月間」における民間団体・企業の取組件数	(H21) 75	500	997	件
「いばらき教育月間」における事業参加者数	(H21) 2,584	3,000	3,205	千人

## ②開かれた学校づくりの推進

- ・地域の人材の積極的な活用
- ・地域に向けた情報の発信

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 26 年度の取組内容】

- モデル地域において、地域と学校が連携することにより地域の課題に応じた防災教育を実施し、学校の防災力の強化を図った。
  - ・地域との連携による学校の防災力強化推進事業モデル地域 笠間市・北茨城市・神栖市・つくば市・常総市
- 県立図書館と市町村立図書館等が連携し、学校図書館ボランティアの協力を得て、子どもたちが集う魅力ある学校図書館づくりを支援した。また、司書教諭等をサポートし、子どもたちが学校や家庭で読書に親しむ機会及び学校図書館活動の充実を図った。
- 保護者や地域住民の学校運営への参加・参画による、よりよい教育の実現のため、学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校改善に取り組んだ。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 学校支援コーディネーターの人材育成・学校支援ボランティアの資質向上、学校支援のニーズの把握と教職員の理解
  - コーディネーターや教職員向けに学校支援活動研修会の実施
- ◇ 全公立学校における、学校関係者評価結果を踏まえた学校運営の改善実施
  - 高等学校について、学校指導方針説明会及び学校訪問等で、学校評価の活用や公表の在り方などについて学校へ周知し、情報発信の充実を図るとともに開かれた学校づくりを推進
  - 小・中学校では、全ての学校において学校関係者評価の結果が公表されるように公表の効果に関する情報提供を積極的に実施

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成 27 年度	平成 26 年度 実績	単位
学校支援ボランティア活動への参加率	(H22) 4.1	15.0	19.9	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小学校)	(H20) 71.3	100	(H25) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(中学校)	(H20) 72.5	100	(H25) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(高等学校)	(H20) 71.2	100	(H25) 90.9	%
学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(特別支援学校)	(H20) 81.8	100	(H25) 100	%
学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合(小学校)	(H20) 64.1	100	(H25) 99.0	%
学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合(中学校)	(H20) 56.7	100	(H25) 99.0	%



### ③家庭の教育力の向上

・家庭教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度の取組内容】

- 家庭教育支援資料4部作の作成・配付・活用により、家庭教育の重要性の啓発と家庭教育に対する保護者の意識啓発を図った。
  - <家庭教育支援資料>
    - すくすく育てはじめの一步 0～3歳の子をもつ保護者向け
    - 家庭教育ブックひよこ 3～5歳の子をもつ保護者向け
    - 家庭教育ブック 就学前から小4の子をもつ保護者向け
    - 家庭教育ブックつばさ 小4～小6の子をもつ保護者向け
- 「教育・子育て電話相談事業」を紹介するホームページ内に、実際に寄せられた相談及び回答事例を相談内容ごとに分類して掲載した「電話相談事例集」のページを追加・更新し、保護者の子育てに関する悩みや不安に対応した。
- 家庭教育推進員養成研修会を行い、家庭教育支援人材を養成した。
  - 研修会（基礎セミナー） 修了者 44人 累計299人（H21～）
  - 研修会（スキルアップセミナー） 参加者 53人
- 小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感を育成した。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 家庭教育に対する保護者の意識啓発
  - 家庭教育支援資料を活用した保護者向け研修会の実施促進（幼稚園や保育所の総会・研修会で、活用事例を紹介し、家庭教育支援資料のさらなる活用を促す。）
- ◇ 「家庭教育ブックひよこ」の積極的な活用
  - 活用推進方策の検討と実施
- ◇ 「おてつだいちょう」のより積極的な活用
  - 市町村教育委員会を通じた学校と保護者への継続的な啓発

#### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会の実施箇所数とその割合	(H22) 104	全幼稚園・保育所 879(H26)※	638	園・所
	12	100	72.6	%
家庭でほとんど毎日(週4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合	(H21) 43.0	60.0	55.9	%

※基準値策定時の全幼稚園・保育所数は856園・所である。

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性	
			期待値 (H26)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H26)	評価結果	1~4
			方針	【 】
「いばらき教育の日」推進事業	学校・家庭・地域社会が連携し、社会全体で教育に取り組む環境を創るため「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組などを促進するとともに、その取組を県ホームページなどにより広く県民に紹介する。	「いばらき教育月間」における事業参加者数 3,000 千人(H27)	民間企業・団体等へ「いばらき教育月間」普及啓発の協力要請やサポートカンパニー登録制度の広報を行うなど、広く関係機関との連携推進を図る。	
		2,931 千人		
生涯学習課		3,205 千人	評価結果	4
1,798	1,798		方針	【現行どおり】
お手伝い・ボランティア奨励事業	小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配付し、家庭でのお手伝いを奨励する。自立心や責任感、道徳心や正義感を育成する。	家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている割合 60% (H27)	保護者会等を通して「おてつだい」について理解と協力が得られるよう、学校に働きかける。	
		57.2%		
生涯学習課		55.9%	評価結果	3
789	789		方針	【現行どおり】
家庭の教育力向上プロジェクト事業	家庭教育支援資料等を活用した研修会の実施等により、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図る。	「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会実施率 100% (H27)	家庭教育の重要性の啓発や家庭教育に対する保護者の意識改革を図る。幼稚園・こども園団体、保育所団体の総会等で、家庭教育支援資料等を活用した保護者向け研修会の実施を依頼する。	
		80%		
生涯学習課		72.6%	評価結果	3
3,413	3,413		方針	【現行どおり】
地域に生きるヤングボランティア推進事業	高校生を対象にボランティア活動についての学習機会を提供、教員や市町村担当者等の指導者研修会を実施する。	受講生数 240 人 (H26)	安定的に受講者を確保するため、高等学校、市町村、生涯学習センター及び青少年教育施設に事業の周知を図るとともに、参加者のニーズに合致した講習会等、魅力的な研修内容にしていく。	
		240 人		
生涯学習課		269 人	評価結果	4
1,947	1,947		方針	【現行どおり】

## 第2章 未来に羽ばたく力を育てる教育の充実

### (1) 目指す方向

新学習指導要領等の内容を踏まえ、将来の夢や目標に向かって努力する力を育てるため、確かな学力を身に付けさせる指導を充実し、国際化や時代の変化に対応した教育の推進とともに、教員の指導力の向上と指導のための環境整備、拡充を図る。

また、自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実を図る。

### (2) 取組・課題・今後の対応等

#### ① 確かな学力を育む教育の充実

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成
- ・ 自ら課題を見つけ解決しようとする学習意欲の向上
- ・ 言語活動の充実
- ・ 理数教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度の取組内容】

- 少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育により、個に応じた学習指導を実施した。
- 学校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村への支援を行った。
- 指導主事による学校訪問や研修会等とおして教員の指導力の向上を図った。また、学力調査等の結果を分析・活用し、学校改善プランの推進とおして、各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上、言語活動の充実等を図った。
- 小学校 4・5 年生を対象として、夏季休業中に県作成の学習教材を用いて学習する場を提供し、基礎的な四則計算等の知識・技能の定着を図った。
- 科学自由研究の指導や理科教室の開催など、児童生徒の科学への興味・関心を高める機会の充実とともに、茨城大学と連携した授業研究会等を通して、教員の指導力向上による理科教育の質の向上を図った。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 教員の指導力の向上
  - 実践協力校を活用し、地域全体の授業力の向上を目指す市町村別学力向上研修会の実施
- ◇ 学習意欲の向上
  - 少人数授業、学習内容がステップアップしていく指導法等の工夫・改善
  - 基礎学力の定着と達成感や成就感の獲得を図るきめ細やかな指導の充実
- ◇ 高等学校において基礎的・基本的な知識の習得や学習意欲に課題
  - 基礎学力の確実な定着を図るための個に応じた指導法等の工夫・改善
- ◇ 目的に応じた読書や、読書の質と量の両面にわたる指導の充実
  - 指導主事等研究協議会や教育課程研究協議会等で、読書活動の推進を周知
- ◇ 自然的な体験・科学的な体験の充実や理科授業の質の向上
  - 科学自由研究の指導や体験教室等の実施、小学校理科教科担任制の推進
- ◇ 医学部進学者の増加と理数系高校生の総合的な学力向上
  - 医師による講話や小論文指導、研究者や大学院生による実験指導の実施

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
漢字の読み・書き平均正答率 (小6)	(H21) 83.8	85.0	<b>80.9</b>	%
漢字の読み・書き平均正答率 (中3)	(H21) 68.7	80.0	<b>81.9</b>	%
四則計算の平均正答率(小6)	(H21) 78.5	85.0	<b>91.8</b>	%
四則計算の平均正答率(中3)	(H21) 78.7	80.0	<b>89.2</b>	%
算数の授業で学習したことが将来 社会に出たときに役に立つと思う 割合(小6)	(H22) 91.4	95.0	<b>90.5</b>	%
数学の授業で学習したことが将来 社会に出たときに役に立つと思う 割合(中3)	(H22) 71.6	75.0	<b>74.1</b>	%
年間50冊以上の本を読んだ児童の 割合(小4～小6)	(H21) 58.2	60.0	<b>69.2</b>	%
理系大学進学率	(H21) 33.0	35.0	(H25) <b>33.7</b>	%
本県の高校生の科学オリンピック へのエントリー数	(H21) 310	400	<b>365</b>	人

**②国際化に対応できる教育の推進**

- ・外国語によるコミュニケーション能力の向上

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成26年度取組内容】**

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育を実施するとともに、教員の英語力及び指導力向上のための研修等を実施。

小学校：歌と遊びで英語のシャワー（本県独自の英語の歌のCD：各学校で外国語活動の授業の他、昼休みや放課後等に活用）

中学校：発音力アッププロジェクト（全公立中学校への導入完了）、モデル校5校（各教育事務所1校）での効果的な活用方法についての実践研究

高等学校：英語教員リーダー育成事業の実施、「英語による授業」の実施、国連大学グローバルセミナーの実施 等  
英語力向上：中学校英語教員免許を持たない小学校教員に対し、英語発音力研修講座や発音力ソフトを活用した自主研修を実施

指導力向上：ハワイ大学での研修を修了した専門指導員が、外国語活動研究推進校を訪問し公開授業等を行うとともに、外国語活動推進リーダー教師は公開授業を見学する等の指導力向上策を実施

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 英語によるコミュニケーション能力（の基礎）の育成
  - 小学校という早期段階において、英語の音や日常生活に必要な会話表現に慣れ親しませるために、英語CD及び児童用ワークシート・教員用解説書を県独自に作成・活用
  - ディベート活動等の言語活動を導入した授業の促進

### ③時代の変化に対応した教育の推進

- ・ものづくりを担う人づくり

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度の取組内容】

- 専門高校を中心に、企業実習等の実施校の拡大を図るとともに、職業科目における実験・実習を重視した指導計画を作成した。また、地域産業界で活躍した元企業技術者等の招聘による実践的指導を推進した。
- 職業に関する知識、技能あるいは職業人としての準備教育として、学校と企業が連携した教育（デュアルシステム）を導入し、生徒の資質・能力の伸長と地域社会に有為な人材の育成を図った。
  - ・実施校 12 校、実施者数 270 人、受入れ企業数 88 社

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 専門高校等での取り組みの促進
  - デュアルシステム連絡協議会の開催

### ④教師力の向上と指導環境の整備、拡充

- ・教員の資質向上
- ・教員が子ども一人一人に向き合う時間の拡充

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度の取組内容】

- 様々な教育課題に的確かつ柔軟に対応できる資質・能力を確実に育成するために、法定研修である初任者研修に加え、本県独自の取組として採用前研修及び2年次研修、3年次研修を実施した。また、学校が抱える教育課題や教職員のニーズを踏まえるなど、より効果的な研修内容とするため、校長や指導教員を招聘した若手教員研修運営協議会を実施し、研修の内容等を工夫改善した。
  - ＜教員研修＞ ※アンダーラインは法定研修
  - 採用前研修、若手教員研修（初任者研修、2年次及び3年次研修）、5年次研修、10年経験者研修
- 校内の業務の効率化について、学校が主体的に改善を進めることで、教員が児童生徒と向き合う時間の拡充を図った。
  - ・学校におけるマネジメント力を強化するための管理職研修の実施
  - ・業務改善モデル校（中学校）における、学校の業務改善に係る具体的方法等の調査研究を実施
  - ・校務処理の電子化及び定時退勤の継続
  - ・改善が必要な業務について、継続して取組を実施

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 教員のライフステージに応じた研修の運営方法及び研修内容の検証
  - 教員としての資質・能力の更なる向上を図るための運営方法及び研修内容の充実
- ◇ 学校におけるマネジメント力強化による業務の効率化の推進
  - マネジメント研修の充実（管理職及び教務主任や学校事務の共同実施事務長等ミドルリーダーを対象にした研修の実施）
  - モデル校による研究の継続（小・中学校）
  - 校務処理の電子化の促進（市町村の校務支援システム導入促進等）

## ⑤自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実

- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- ・発達障害等の理解の促進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 26 年度の取組内容】

- 特別支援学校において、地域の特別支援教育のニーズに基づき、外部人材（医師，大学教授等）を活用した研修・実践研究をとおして、教員の専門性向上を図った。  
また、地域の小・中学校等を対象とした相談業務の実施や「特別な教育的支援を必要とする子どもへのサポートブック」の作成・配布により、より広く理解啓発を図った。
- 社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、特定の児童生徒に対する特定の医療的ケア（たんの吸引及び経管栄養）を実施するために必要な知識や技能を身に付けるための「教員によるたんの吸引等に関する研修会」を実施した。
- 発達障害等を含めた特別支援教育に係る理解啓発や専門性の向上を図るため、学校での伝達研修を含め幼稚園，小中学校，高等学校等のすべての教員に対して、特別支援教育に関する理解促進を図るための研修会を実施した。  
また、幼稚園，小中学校，高等学校等のモデル校 42 校に、発達障害に関する専門家や特別支援学校特別支援教育コーディネーターの派遣をとおして、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実と幼稚園，小中学校等の教員，特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図った。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 各特別支援学校において、自立活動や発達障害等に関する教員の専門性の向上を図るとともに、各特別支援学校が役割分担し、相互に連携することで特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることが必要  
→ 医師，言語聴覚士，作業療法士，大学教授等の外部専門家を活用した研修や実践研究の実施
- ◇ 地域のリーダーとして活躍できる，幼稚園・小中学校・高等学校等における特別支援教育コーディネーターの育成と，これらのコーディネーターの相談等に対応できる特別支援学校のコーディネーターの専門性の向上  
→ 資質向上を図るため，特別支援教育コーディネーター専門性向上研修会を継続して実施
- ◇ 発達障害等を含めた特別支援教育に係る理解促進のため，小中学校，高等学校の教員に対し，LD，ADHD，高機能自閉症等がある児童生徒の二次障害の予防と対応に係る研修が必要  
→ 特別支援教育に関する理解をさらに深めるため，二次障害に関する研修会を実施

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成 27 年度	平成 26 年度 実績	単位
発達障害の理解促進を図るための研修会を受けた後の，学習指導の改善状況（学習指導の改善に取り組んだ割合）	新規	80	94.4	%

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性	
			期待値 (H26)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果 (H26)	評価結果	1~4
			方針	【 】
学力向上推進プロジェクト事業	学力調査等の結果を分析・活用し, 学校改善支援プランの推進を通して各学校の学習指導の改善を行い, 本県児童生徒の学力向上を図る。	四則計算の平均正答率 (小6) 85%(H27) (中3) 80%(H27) 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 85%(H27) (中3) 80%(H27) 四則計算の平均正答率 (小6) 83.9% (中3) 79.8% 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 84.8% (中3) 78.1% 四則計算の平均正答率 (小6) 91.8% (中3) 89.2% 漢字の読み・書き平均正答率 (小6) 80.9% (中3) 81.9%	学力に課題が見られる学校に対して指導助言を行うとともに, 教員の指導力向上を図るため, 実践協力校を活用した授業研修を実施する。	
義務教育課			評価結果	4
2,471	2,471		方針	【現行どおり】
少人数教育充実プラン推進事業	生活習慣や基礎学力の定着・向上, 「中1ギャップ」への対応等のため, 小学校全学年及び中学校1学年で学級編制の弾力化等を実施する。	本事業は, 学校教育全体に影響を与えるものであり, 定型的個別的な数値目標の設定は困難であるものの, 学力調査等で成果を上げるとともに, 生徒指導面でも効果が出ている。	児童生徒数に応じ, 該当校に対し, 適切な配置を行っていく。	
義務教育課			評価結果	4
887,326	460,244		方針	【現行どおり】
いばらき理科教育推進事業	小学校高学年での教科担任制の実施や, 大学との連携による教員研修の実施等により, 理科の指導力向上や児童の科学への興味・関心を高める。	理科好きの児童の割合 (H26) 4学年 93.9%以上 5学年 89.0%以上 6学年 87.7%以上 4学年 93.9%以上 5学年 89.0%以上 6学年 87.7%以上 4学年 94.1% 5学年 90.1% 6学年 86.1%	小学校における理科教育の質の向上を目指し, 理科教育の中核となる教員を養成するとともに, 小・中学校の理科教育の接続を改善するための教員に対する研修会を実施し, 児童の理科に対する関心や意欲を高める。	
義務教育課			評価結果	4
6,859	1,469		方針	【現行どおり】
社会人による学習支援事業	各種分野において優れた知識・技術を有する社会人を授業サポーターとして活用し, 教科の領域の一部またはクラブ活動等の指導を充実させる。	本事業については, 児童生徒の「生きる力」を育成し, 一人一人の個性を生かす多様な教育活動を展開することを目標としている。定型的な数値目標の設定は難しいが, 児童生徒はアンケートで好意的な評価をしており, 期待通りの成果を挙げている。	より多くの学校で社会人を活用できるよう効果的な派遣方法を検討した上で, 社会人の派遣を行う。	
義務教育課			評価結果	3
1,522	1,522		【現行どおり】	【現行どおり】

事業名 担当課 事業費(千円) (歳出、一財)	目的、内容	数値目標(目標年度)	課題 今後の方向性	
		期待値(H26)	評価結果	1~4 【 】
		成果(H26)		
英語コミュニケーション能力育成事業 義務教育課 1,782   1,782	英語インタラクティブフォーラムの開催により、英語コミュニケーション能力を高め、国際県・茨城を担う生徒を育成する。	参加校 310校(H26) 310校 計257校(83%) 中学校 232校 高等学校 25校	高校では、参加校の固定化が課題であり、より多くの高校が参加できるよう、内容の見直しを行い、大会の周知を図っている。	評価結果 3 方針 【現行どおり】
みんなにすすめたい一冊の本推進事業 義務教育課 857   857	読書活動の推進を通して、国語力の向上と心の教育の充実、多読者への表彰による読書奨励を図る。	1年間に50冊以上の本を読んだ児童(4~6学年)の割合 60.0%(H27) 59.7% 69.2%	目標数値は上回っているが、引き続き、読書の質と量の両面による指導を継続していく。	評価結果 4 方針 【現行どおり】
いばらき版サイエンスハイスクール事業 高校教育課 6,466   0	高校生の医学に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加や理数系高校生の総合的な学力向上を図るため、いばらき版サイエンスハイスクールの指定や学校に対する医学部進学支援等を実施する。	平成23年~平成27年の医学部入学者数(公立と私立の合計) 計800名 800名(H23~H27) 平成20年3月120名(43名) 平成21年3月142名(47名) 平成22年3月137名(46名) 事業実施後 平成23年3月169名(57名) 平成24年3月144名(52名) 平成25年3月133名(50名) 平成26年3月143名(52名) 平成27年3月155名(66名) H23~27 計744名 ※( )内は公立からの進学者数	県立高校において事業実施前と比較すると、医学部希望者数が増加し、医学部進学者数も増加傾向になっている。医学部進学者の増加につなげるために、医学部進学を希望する高校生に継続的に総合的な学力の向上と医師になる強い意志を持たせるような取組を行うことが重要である。	評価結果 3 方針 【現行どおり】
未来の科学者育成プロジェクト事業 高校教育課 8,470   2,695	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人材を育成する。	科学オリンピックエントリー数の増加 400名(毎年度) 400名 365名	高等学校教育研究会の理化部、生物部、地学部、数学部、情報部、及び地理部との連携をさらに継続し、生徒への周知徹底を強化し、科学オリンピックのエントリー数を維持する。科学オリンピック勉強会の講師を県内の先生が務めて、教員の資質向上を目指す。	評価結果 3 方針 【現行どおり】
中学校英語弁論大会 義務教育課 73   73	高円宮杯英語弁論大会茨城県大会の開催により、生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供することにより、発信力の向上を図る。	参加人数 70人(H26) 70人 65人(93%)	市町村教育委員会に積極的な周知を行い、参加人数の増加を図る。	評価結果 3 方針 【現行どおり】



事業名 担当課 事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	数値目標 (目標年度)	課題 今後の方向性			
		期待値 (H26)	評価結果	1~4 【 】		
		成果 (H26)			方針	
国際社会で活躍できる人材育成事業  義務教育課 高校教育課 2,059   1,805	学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制の充実・発展を図るため、中学校への発音力ソフトや、高校の授業へのディベート導入等を行う。	(義)「県学力診断のためのテスト」の英語・リスニングに関する問題の平均正答率 80%以上(H27) (高)ディベート県大会参加校16校(H26)	中学校においては、「発音力ソフト」を活用して効果的な活用の促進を図る。 高校においては、ディベート活動の一層の普及を図り、英語の授業での生徒主体の言語活動を充実させる。			
		(義)75%以上 (高)16校			評価結果	2
		(義)59% (高)11校			方針	【現行どおり】
外国語指導助手招致事業  高校教育課 141,487   140,914	JETプログラムによりALTを招聘し、ネイティブスピーカーを活用した授業展開の一層の充実を図る。	ALTの活用で生徒の外国への関心が高まったと答えた学校の割合 80% (毎年度)	「英語活動お助けキャラバン」による長期休業中の学校への派遣など、ALTの一層の活用を図る。			
		80%			評価結果	4
		95%			方針	【現行どおり】
いばらきものづくり教育フェア開催  高校教育課 5,146   5,146	児童生徒が、日頃の学習の成果の発表をとおして、希望をもって自己の未来を築いていけるようにするため、フェアを開催する。	来場者 50,000人(毎年度) 50,000人 約49,000人 (イオン土浦) 【参考】 H25:55,000人 (イオン水戸内原) H24:61,959人 (イオン土浦) H23:59,400人 (イオン土浦) ※H23より、大型商業施設で実施している。	児童生徒の自己のキャリア形成を支援するため、今後も、多くの県民が来場する場を提供する必要がある。			
		評価結果			3	
		方針			【現行どおり】	
学びの広場サポートプラン事業  義務教育課 32,195   32,195	小学校4・5年生を対象として、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のため、算数学習教材を用いて「学びの広場サポーター」を派遣し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行う。	計算力テスト正答率が8割以上の児童 95% (H27)	学力に課題が見られる児童に対し、基礎学力の定着を図るとともに、達成感や成就感が得られるよう個別に学習を支援する。 また、平成27年度は、中学校1・2年生にも拡充し、中学校における補充学習の支援を行う。			
		93.7%			評価結果	3
		計算力テスト正答率8割以上の児童の割合 4年生 91.0% 5年生 90.2%			方針	【拡充】

事業名 担当課	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題 今後の方向性	
		期待値（H26）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)		成果（H26）	方針	【 】
いばらき学力向上推進事業	社会人としての自立を支える確かな学力の育成を図るため、指定校20校に、学力向上専門員（非常勤講師）や学習支援員等を派遣し、個に応じた指導法や教育課程の工夫・改善を図る。また基礎学力テストを実施する。	（高）国語・数学・英語の基礎学力テストの3教科平均正答率アップ（春・秋比較）（毎年度）	学力に課題が見られる生徒の実態を的確に把握し、個に応じた指導法等の工夫、改善に取り組むことを通して、基礎学力の確実な定着を図っていく。	
高校教育課 36,688   11,153		正答率4ポイントアップ		
		（高）3教科平均2.3ポイント向上	方針	【現行どおり】
特別支援学校機能強化事業	特別支援学校において外部人材（医師、大学教授等）の活用や専門性向上のための研修等とおして、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校間での役割分担や連携をもとにした地域の小・中学校等に対するセンター的機能を充実させる。	地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員及び保護者からの相談件数（毎年度10%増）	地域の幼稚園、小・中学校等の教員や保護者等のニーズを把握し、多種・多様な相談内容に対応するため、複数の特別支援学校が連携して相談や支援に応じることのできる相談体制の構築に努める。	
特別支援教育課 18,770   0		2,756件		
		5,129件	方針	【現行どおり】
発達障害等に関する専門家派遣事業	発達障害等に関する専門家の派遣をおして、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒の適切な指導と必要な支援の充実を図る。また、幼稚園、小・中学校等の教員、特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	専門性の向上が図られたとする教員の割合(100%) ※調査対象者：公立幼稚園、小・中学校、県立学校の教員（各校1人）	発達障害の可能性のある幼児児童に対する早期支援の充実を図るため、幼稚園及び小学校のモデル校数を増やし、支援の拡充を図る。 H25年モデル校：36校 H26年モデル校：42校 H27年モデル校：44校 （対象：公立幼稚園、小・中学校、県立学校）	
特別支援教育課 2,414   2,414		100%		
		97.3%	方針	【拡充】
視聴覚障害児早期教育推進事業	視覚及び聴覚障害のある乳幼児に対する支援やその保護者に対する相談業務を充実する。	視覚及び聴覚障害のある乳幼児及びその保護者からの早期教育に係る相談件数（過去5年間の平均相談件数の5%増）（毎年度）	地域の幼稚園・保育所、保健センター等の関係機関との連携を深め、乳幼児期から学齢前までの早期教育相談について周知するとともに、その充実を図る。	
特別支援教育課 6,130   6,101		1,547件		
		1,362件	方針	【現行どおり】

### 第3章 豊かな心と健やかな体の育成

#### (1) 目指す方向

豊かな心を育むため、道徳教育や体験活動の充実を図るとともに、健やかな体の育成のため、学校体育やスポーツの機会を充実させる。

また、自己の生き方を深く考える力を育てるため、キャリア教育などの勤労観、職業観を育てる教育の充実や郷土の伝統や文化に対する愛着を高める教育を推進する。

#### (2) 取組・課題・今後の対応等

##### ①豊かな心を育む教育の充実

- ・ 県全体をあげて取り組むマナーアップ運動の推進
- ・ 道徳教育の充実
- ・ 子どもの読書活動の推進
- ・ 郷土の伝統と文化への愛着を高める教育の推進
- ・ 体験活動・ボランティア活動の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

##### 【平成26年度取組内容】

- 家庭や地域と連携してマナーアップ運動を実施した。また、11月には主な駅等において幼児・児童・生徒による合同キャンペーンを開催した。  
・内容は、家庭、地域との連携による地域清掃、あいさつ運動等
- 平成19年度から、全県立高等学校の第1学年で「道徳」の授業を実施し、小学校、中学校、高等学校を通して豊かな心を育成している。また、全ての高等学校が「道徳」の授業を公開し、学校・家庭・地域社会が連携した道徳教育の推進を図った。
- 各小学校のHP上に、総合的な学習の時間や各教科等の学習において、体験活動や地域の方々との関わり、調べ学習などを基に、児童が調べてまとめた「地域自慢」紹介のコンテンツを掲載した。
- 高等学校では「道徳プラス」の資料の開発をした。
- 就職希望者がいる全ての高校でインターンシップを実施するなど、キャリア教育の一環として体験活動に取り組んだ。      実施校数 87校      実施生徒数 5,028人
- 楽しみながら、本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象にいばらきっ子郷土検定事業を実施した。  
【市町村大会】 参加校数 240校      参加生徒数 26,449人  
【県大会】 県立日立第一高等学校附属中学校 第2位      龍ヶ崎市立中根台中学校 第3位      鹿嶋市立高松中学校

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 規範意識の育成と公共マナーの向上
  - いばらき教育月間に合わせ、11月に学校・家庭・地域が合同でさわやかマナーアップキャンペーンを継続
- ◇ 新たに作成した教材や指導資料集の活用による生徒の心に響く授業の実践
  - 指導主事等研究協議会等における中学生向け新教材の活用推進の働きかけ
  - 平成28年度からの「道徳プラス」の全県立高等学校での実施に向け、「道徳教育に関するホームルーム活動資料」を活用した高等学校第2学年以降における道徳教育の充実
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した心の教育の推進
  - 学校だより等による道徳的活動の情報発信
  - 地域の人材を活かした学習活動の充実
- ◇ 郷土に愛着や誇りをもつ児童生徒の育成
  - 楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象に本県独自の郷土検定を実施
- ◇ 体験活動の充実
  - ・計画的な自然や文化との触れ合い
  - ・異年齢、異世代、地域の方々との幅広い交流
  - ・自然体験、勤労体験、奉仕活動 等
  - 地域社会の連携による交流の推進
  - 勤労体験、ボランティア体験などの充実
- ◇ 高まりを見せている高校生のボランティア活動の定着
  - 活動事例の継続的な情報発信

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
マナーアップキャンペーンへの参加学校割合	(H21) 76.0	100	99.6	%
高等学校の生徒の道徳に対する肯定度	(H22) 86.0	100	91.4	%
「地域自慢」紹介ページの掲載とその活用	新規	100	91.7	%
		7,000	14,886	件

## ②健やかな体の育成

- ・健やかな体を育む学校体育の充実
- ・学校保健と健康教育の充実
- ・食育の推進と学校給食の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成26年度取組内容】

- 児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」を育成するため「体力アップ推進プラン」の策定を推進した。小学校への大学生等のサポーター派遣、専門的知識や技能を有するアドバイザー派遣などを通して、体育授業の活性化や教員の指導力の向上を図った。
- 児童生徒の性に関する知識の定着を図り、性の逸脱行動等を未然に防止するため、また、異性を尊重する態度を育み、他人を思いやる心を養うため、外部講師を招聘しての性に関する講演会の開催を推進した。
- 平成25年度に作成した「茨城県の特徴を活かした食に関する副読本」を各種研修会で紹介し、活用促進を図った。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 体育・保健体育の授業における保健学習の系統的な指導の充実及び特別活動等の時間に行われる保健指導の充実
  - 体育主任研修会及び学校保健・学校安全指導者研修会等の開催による教員の資質向上
- ◇ 児童生徒の望ましい食習慣の定着を図る上での学校と地域との連携推進
  - 各家庭での食に関する意識の改善を図るため、学校での取組状況について給食だより等を通じて積極的に家庭に情報提供することにより、家庭・地域との連携を強化
- ◇ 体育授業の改善や、教育活動全体を通じた体力づくりへの取組を推進する上で、地域や大学等との効果的な連携、活用方法の検討
  - サポーター及びアドバイザーの派遣を充実させ、児童生徒の体力を向上

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(小)	(H21) 15.5	45	37.5	%
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(中)	(H21) 49.6	60	83.3	%
外部講師による「性に関する講演会等」の実施率(高)	(H21) 99.0	100	99.0	%
週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	(H22) 37.1	40	35.0	%
児童生徒の朝食摂取率(小)	(H21) 89.6	100	89.3	%
児童生徒の朝食摂取率(中)	(H21) 84.1	100	85.8	%
児童生徒の朝食摂取率(高)	(H21) 69.8	100	74.0	%

### ③勤労観、職業観を育てる教育の充実

- ・小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実
- ・職業教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度の取組内容】

- 研修会等をとおして、各学校におけるキャリア教育の全体計画やそれを具現化した指導計画の見直し・改善を指導・助言し、小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進した。
- 職場体験活動の意義や内容・日々の活動事例を掲載したリーフレットを作成し、保護者や受入れ事業所への理解・啓発を図った。
- 中学生の職場体験活動、高校生のインターンシップやデュアルシステムなどとおし、生徒が在学中に自らの専攻や進路などに関連した職場で、実際に用いられている知識や技能・技術に触れさせた。
  - <中学校> 中学生社会体験事業 全校で実施
  - <高等学校> インターンシップ 87校 5,028人
  - <特別支援学校> 中学部を設置する特別支援学校 21校中、15校で職場体験活動を実施 290人  
高等部を設置する特別支援学校 18校で、年3回、2週間程度の実習を実施 1,951人
- 児童生徒の自己のキャリア形成を支援するとともに、ものづくり教育、職業教育の一層の充実を図るため、いばらきものづくり教育フェアを開催した。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ (小学校) 児童の発達段階に応じたキャリア教育への取組
  - 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向けた研修会等の充実
- ◇ (中学校) 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
  - キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関する研修の実施による、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- ◇ (高等学校) 学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に取り組んでいく必要がある。
  - 各学校における全体計画や指導計画の見直しや改善の推進
- ◇ (特別支援学校)
  - 生徒の多様な特性や、本人・保護者のニーズに応じた就労支援の充実
  - ライオンズクラブ等、地域資源を生かし、デュアルシステム型現場実習の実施など、生徒の多様な特性に応じた就労支援の充実
  - 就労支援員が開拓した事業所について、教育情報ネットワークを介し、全校でのデータの共有化及び活用

#### ④命を守り、共生の心を育てる教育の充実

・災害等に対応できる力を育む取組の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

##### 【平成 26 年度の取組内容】

- 全市町村に、教育委員会、市町村防災関係課、学校の代表者等をメンバーとする学校防災推進委員会を設置した。
- 実践的防災教育推進支援事業のモデル校 11 校に、緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した避難訓練を実施することにより、児童生徒が主体的に行動するなど防災に対する意識が向上した。
- 学校、地域・家庭、行政が連携し、各学校における地域と連携した避難訓練等の実施や防災教育モデル事業の実施等による取組を推進することで、学校の防災力を強化した。

##### 【課題・今後の対応】

- ◇ 学校の防災力をより強化するため、地域の防災関係機関との連携体制の一層の強化
  - 全市町村による、学校防災推進委員会の開催と内容の充実
  - 全学校において、地域ぐるみの避難訓練や引き渡し訓練など、地域と連携した取組を実施
- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及を継続して実施
  - 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施
  - 災害ボランティアに関する学習を通して、安全な社会づくりに貢献する意識の向上

### (3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標(目標年度)	課題、今後の方向性	
			期待値(H26)	
事業費(千円) (歳出、一財)	目的、内容	成果(H26)	評価結果	1~4
			方針	【 】
いばらきの魅力再発見事業	郷土の地域自慢に関する子どもたちの作文及び学校ホームページを募集し、優秀作品の表彰式及び発表会を実施するとともに「いばらきの魅力」として情報発信する。	作文の応募件数 3,000件(H26)	事業の趣旨、子どもたちの作品を広く県民に周知するため、県広報紙「ひばり」、「教育いばらき」、茨城新聞や県ホームページを活用し、より有効かつ効果的な広報を行っていく。	
生涯学習課		3,000件	評価結果	4
963   963		8,350件	方針	【現行どおり】
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	生徒一人一人が、未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的実践力を高めるため、学校の指導体制・教員研修の充実と、「道徳」の授業の円滑な実施を図る。	「道徳」の授業に関する生徒アンケートで「自分を見つめ、考えることができた」という肯定的な回答 80%(H27)	平成28年度からの県立高校2年生「道徳プラス」の実施に向け、指導法の研究やテキストの開発を行う。	
高校教育課		77.6%	評価結果	3
1,947   1,947		77.4%	方針	【現行どおり】
中学生社会体験事業	中学校2年生の職場体験等を実施し、主体的、創造的に生きる資質や能力を育成する。	職場体験等の実施平均日数 3日以上(H27)	職場体験を3日以上にするため、受け入れ事業所の拡充を図っていく必要がある。	
義務教育課		2,775日	評価結果	3
593   593		2,737日	方針	【現行どおり】
高等学校交通安全対策事業	高校生の事故防止のため、学校・地域・関係団体等が連携し、交通マナーアップ学校委員会・交通マナーアップ地域協議会の設置や、交通安全教育指導者研修会を実施する。	高校生の関係する交通事故発生件数 毎年700件以下(H27)	引き続き、各学校に交通ルールを遵守し、マナーを向上させる意識の啓発を促す。また、関係団体と連携して指導者を対象に各種研修会・講習会を実施し、資質の向上を図る。	
保健体育課		700件以下	評価結果	4
283   283		596件	方針	【現行どおり】



事業名 担当課	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題、今後の方向性	
		期待値（H26）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)		成果（H26）	方針	【 】
学校安全推進事業	通学路安全対策アドバイザーを市町村へ派遣し、通学路の合同点検の立会いや助言、具体的な対策の立案等の支援を行う。	通学路の安全対策は、小学校の設置者である市町村の役割であるため、数値目標の設定は困難であるが、通学路安全対策アドバイザーを派遣したことにより、危険箇所については、市町村において具体的な対策がなされるなど、概ね期待どおりの成果を挙げている。	引き続き、本事業等を通して、各市町村や関係機関等と連携しながら、新たな対策が必要とされた箇所についても、ソフトとハードの両面から対策を講じていく必要がある。	
保健体育課			評価結果	3
2,777	0		方針	【現行どおり】
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	望ましい生活習慣の育成と、思考力、判断力を高め、児童生徒の「生きる力」を育成するため、教職員に対して指導力の向上を目的とした研修会等を実施する。	外部講師を招聘した「性に関する講演会等」の開催率 小学校 45% 中学校 75% 高等学校 100% (H27)	各学校と保健所等の外部機関とのさらなる連携を図る。 各学校への開催依頼文書に、保健予防課・県医師会が作成した「エイズ・STD（性感染症）予防啓発指導員」名簿を添付するなどして、外部講師による講演会開催率の向上に努めるとともに、指導者の資質の向上を図り、児童生徒の「生きる力」を育成する。	
保健体育課		小学校 40% 中学校 70% 高等学校 100%	評価結果	3
451	451	小学校 37.5% 中学校 83.3% 高等学校 99.0%	方針	【現行どおり】
児童生徒の食育推進事業	食に関する副読本の活用、栄養教諭派遣事業、いばらき食育推進大会の開催等により、食育の推進を図る。	朝食摂取率 100% (H27)	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭や地域と連携しながら、食育の一層の推進を図る。	
保健体育課		小学生 98.3% 中学生 97.4% 高校生 95.0%	評価結果	1
499	499	小学生 89.3% 中学生 85.8% 高校生 74.0%	方針	【拡充】
子どもの体力向上支援事業	学校教育活動全体を通じた、児童生徒の運動(遊び)機会の確保とスポーツの楽しさや意義・価値を実感できるようにするために、各学校が体力アップ推進プランを策定するとともに、体育授業のサポーター及びアドバイザーを派遣する。	総合評価A+B(体力上位者)の割合 55.0% (H27)	児童生徒の体力は全国的に高いものの、主体的に運動・スポーツに親しむなどの習慣化は不十分であることから、各学校において、体育授業の改善・充実などにより、運動・スポーツへの関心意欲を高めるとともに体力づくりへの取組を推進する必要がある。	
保健体育課		54.0%	評価結果	4
1,666	596	55.0%	方針	【現行どおり】

事業名	担当課	数値目標（目標年度）	課題、今後の方向性		
			期待値（H26）		
事業費(千円) (歳出、一財)	目的、内容	成果（H26）	評価結果	1～4	
			方針	【 】	
武道等指導推進事業	武道（柔道）の指導の充実を図ることを目的として、授業協力者の派遣及び指導者講習会の実施、指導用DVDの作成・配布を行う。	柔道授業における指導体制の整備率 100%（毎年度）	事業の目的及び目標の数値は達成されたため、事業を完了する。今後も指導体制の整備が維持されるよう、学校への調査は継続していく。		
保健体育課		100%			
1,629   0		100%			評価結果
			方針	【完了】	
スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、児童生徒の臨床心理に関して高度な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。	当事業は、学校の教育相談体制の充実を図り、個々の児童生徒の心の問題への早期対応に資するものであり、数値化は難しいが、平成26年度は、全公立小・中・高校等にスクールカウンセラーを配置・派遣しており、児童生徒の心のケアを図ることができた。	学校における教育相談が充実するよう、スクールカウンセラーを活用した研修等の充実を図る。		
義務教育課 高校教育課					
235,560   122,233					
			方針	【現行どおり】	
生徒指導実践サポート事業	学校での生徒指導体制づくりを推進し、保護者・関係機関との連携など実効ある生徒指導の支援を行う。	マナーアップキャンペーン実施校割合 (小・中・高・中等・特支) 100%（H27）	各学校での生徒指導体制の整備や生徒に対するマナーアップに向けた取組、保護者・関係機関との連携が推進されるよう、今後も積極的に支援する。		
高校教育課		96%			
1,670   1,670		99.6%			評価結果
			方針	【現行どおり】	
実践的防災教育総合支援事業	児童生徒等の安全確保を推進し、「主体的に行動する態度」を育成するため、教育手法や緊急地震速報受信システム等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及を行う。	特別支援学校の事業実施による緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施率：100% (H27)	特に、障害のある児童生徒が在席する特別支援学校の防災力の強化が重要であることから、その強化に取り組んできた。今後は、さらに児童生徒の実態に応じた避難方法の有効性の検証や地域を巻き込んだ取組を推進するなど、工夫した取組を開発、普及していく必要がある。		
保健体育課		80%			
4,181   0		100%			評価結果
			方針	【現行どおり】	

事業名	担当課	数値目標（目標年度）	課題、今後の方向性	
			期待値（H26）	
事業費(千円) (歳出、一財)	目的、内容	成果（H26）	評価結果	1～4
			方針	【 】
地域との連携による 学校の防災力強化推 進事業	地域と学校が連携した防 災教育モデル事業、市町村 教育委員会による防災研 修、各学校における地域と 連携した避難訓練等を行 い、学校の防災力を強化す る。	市町村、学校に防災組織を 設置し、学校と地域が連携 した避難訓練の実施率： 100%（H27）	東日本大震災の教訓を風化させるこ とがないよう、市町村、及び学校に設 置された防災組織の活動を活性化す るとともに、地域住民を巻き込んだ効 果的な防災教育を促進する必要がある。	
保健体育課		80%	評価結果	4
19,745	0	100%	方針	【現行どおり】
元気いばらきっ子育 成事業	県立青少年教育施設及び 県生涯学習センターの持 つ特性を生かしながら、各 種体験活動を提供し、子ど もたちの心豊かな人間性 や自立心・創造性を育む。	参加者数 4,400人（H26）	学校支援の観点から、「歴史体験探 索」、「キャリア教育体験活動」、「防災 教育体験活動」、「宿泊体験活動」を新 たに必須項目とするなど、より魅力的 なプログラムを検討していく。	
生涯学習課		4,400人	評価結果	4
4,754	4,754	4,743人	方針	【現行どおり】
いばらきっ子郷土検 定事業	楽しみながら本県の伝統 や文化等を学ぶことがで きるよう、中学2年生を対 象に茨城県独自の郷土検 定を実施する。	県問題の平均正答率 60%（毎年度）	事前練習問題を提供するとともに、郷 土検定ウェブサイトの活用を中学校 に働きかけ、子どもたちが本県の伝統 や文化を学ぶことができるように実 施していく。	
生涯学習課		60.0%	評価結果	3
1,912	1,897	52.0%	方針	【現行どおり】

## 第4章 生涯にわたって学べる環境づくり

### (1) 目指す方向

いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、学んだことを社会づくりに活かせる生涯学習社会の実現のため、生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくりや、心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進、活力あるスポーツの振興に努める。

### (2) 取組・課題・今後の対応等

#### ①生涯にわたって質の高い学びを進める環境づくり

- ・生涯学習の普及・啓発の推進
- ・多様な学習機会や場の提供
- ・学習成果の活用と体制の整備
- ・県民の読書活動への支援

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成26年度取組内容】

- 県民大学等の講座の提供においては、社会の要請に応じた学習機会の提供をとおして、学習者の主体的な課題解決を支援するとともに、人材の育成を図ることができた。
- 生涯学習調査研究・プログラム開発事業においては、公民館等における生涯学習推進に関する実態調査を行い、市町村と連携してプログラムを開発した。
- 市町村立図書館との連携により、図書館間の相互貸借や資料検索の利用増加につながった。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 県民の高度化・多様化するニーズに対応した学習機会・情報の提供  
→ 県民大学等の講座の充実や市町村をはじめ大学、民間教育事業者等が実施する講座との一層の連携強化を図り、多様な学習機会・情報の提供の充実に努める。
- ◇ 現代的・地域課題等の新たな学習ニーズに対応するプログラムの開発  
→ 課題を抱える市町村との連携を強化するとともに、当事者である地域住民の主体的なかわりによるプログラムの開発を図る。
- ◇ 市町村図書館等との連携強化による県民の読書活動の推進  
→ 市町村図書館等との連携を強化するとともに、市町村図書館による学校図書館支援や県内各地で活躍している読み聞かせ団体の活用促進を図る。

#### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成27年度	平成26年度 実績	単位
生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)	(H21) 5.4	6.0	5.8	人
茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり)	(H21) 29.8	31.0	90.0	人
「新しい公共」社会貢献活動(ボランティア活動)の参加率	(H22) 35.4	60.0	37.6	%
学校図書館等への団体貸出冊数	(H21) 36,008	42,000	44,238	冊
図書貸出冊数(県民一人当たり)	(H20) 5.0	6.0	5.5	冊

## ②心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進

- ・全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催
- ・美術館・博物館活動の充実と活用

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 26 年度の取組内容】

- 「第 38 回全国高等学校総合文化祭 いばらき総文 2014」を開催し、芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、芸術文化活動を通じて、全国的、国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図った。（国内外から約 2 万人の高校生が参加、観覧者は約 11 万人）
  - ・ 総合開会式・パレードの実施、各主催部門の開催、国際交流事業の実施
- 県立美術館・博物館において、各施設の特色を生かした展示活動及び普及活動等を実施し、広く県民が文化・芸術に親しむ機会を提供した。

#### <近代美術館>

- ・ 「生誕 100 周年記念 中原淳一展」など、天心記念五浦分館と合わせて年 11 回の企画展を開催
- ・ 常設展等と合わせて 213,991 人が入館

#### <陶芸美術館>

- ・ 「麗しのマイセン」など年 3 回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて 60,599 人が入館

#### <ミュージアムパーク自然博物館>

- ・ 開館 20 周年記念企画展「新茨城風土記一人と自然のものがたりー」など年 2 回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて 429,786 人が入館

#### <歴史館>

- ・ 特別展Ⅰ「近世水戸の画人—奇才・十江と粹人・遷喬—」、特別展Ⅱ「徳川慶喜」などを開催
- ・ 常設展と合わせて 100,207 人が入館

### 【課題・今後の対応】

- ◇ いばらき総文 2014 を契機に活性化している高校生の文化活動の更なる活性化
  - 芸術家等による生徒の指導
  - 高校生の活動を広く県民に見てもらえる場の提供
  - 教員の指導力の向上
- ◇ 魅力あるテーマを扱った企画展の開催
  - 文化庁助成金の活用や県内外の美術館・博物館との共同連携など様々に工夫し、展覧会や関連事業の内容を充実
- ◇ 普及広報活動の拡充・強化
  - 学校や地域、企業・団体、マスコミ等との連携を一層強化し、広報機会を拡大

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成 27 年度	平成 26 年度 実績	単位
県立美術館・博物館の利用者数	(H21) 1,047	1,200	1,102	千人

### ③活力あるスポーツの振興

- ・選手強化体制の充実
- ・生涯スポーツを推進する組織の育成・充実
- ・国民体育大会開催に向けた準備

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 26 年度取組内容】

- 平成 31 年第 74 回国民大会開催時に主力となるジュニア層を中心に、県体育協会、筑波大学及び競技団体等と連携し、計画的に選手の発掘・育成・強化を図った。
  - ・国体に向けた強化合宿の実施
  - ・筑波大学との連携による選手育成強化プログラムの実施
  - ・オリンピック出場選手等を活用した体験教室や出前講座の実施
  - ・指導者の養成と研修会の実施

第 69 回国民体育大会（長崎国体） 天皇杯 31 位（22 競技で入賞）

全国高校総体（南関東ブロック開催） 団体 4 競技 4 種目、個人 12 競技 29 種目で入賞

全国中学校体育大会（四国ブロック開催） 団体 4 競技 4 種目、個人 7 競技 17 種目で入賞
- 県民に各種スポーツ・レクリエーション事業を提供するとともに、各市町村における総合型地域スポーツクラブの創設育成を促進し、生涯を通して誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる、生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成を図った。
- 平成 31 年第 74 回国民体育大会の開催に向けて、競技力向上の推進を図った。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 平成 31 年に本県で開催される国体で天皇杯を獲得するためには、男女とも大幅な競技得点の上乗せが必要であり、計画的な競技力向上が課題となる。
  - 国体で活躍が期待できる選手の発掘・育成・強化
  - 各競技種目の指導体制の充実・強化
  - 競技力向上のための環境整備・充実

#### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成 27 年度	平成 26 年度 実績	単位
国民体育大会天皇杯順位	(H22) 23	10 位台	31	位
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(H20) 33.1	53.0	39.6	%
公営体育施設利用回数(県民一人当たり)	(H21) 5.0	6.0	(H25) 4.8	回
総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	(H21) 38.6	100	84.1	%

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標 (目標年度)	課題、今後の方向性	
			期待値 (H26)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的、内容	成果 (H26)	評価結果	1~4
			方針	【 】
茨城県弘道館アカデミー推進事業	県と市町村, 大学, NPO, 民間教育事業者等との連携による学習機会の情報提供や学習成果の評価と活用推進により, 県民の多様な学習活動を奨励・支援する。	県民千人当たりの受講者数 31.0 人 (H27)	県民の多様な学習活動を奨励・支援するため, 事業内容や学習機会, 情報提供の在り方を検討する。	
生涯学習課		30.8 人		
309   309		90.0 人		
			方針	【現行どおり】
小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭の開催	児童生徒の創造性を高め豊かな情操を培うため, 小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭を開催する。	児童生徒の満足度	児童生徒が文化芸術活動に積極的に取り組むうえで大きな励みとなるよう, 地域の発表や交流の機会を継続して提供する。	
文化課		100% (毎年度)		
		100%		
7,991   7,991	87.7%	評価結果	3	
			方針	【現行どおり】
アートフルステージ巡回公演	芸術鑑賞機会が少ない特別支援学校の児童生徒のため, 舞台芸術公演事業を実施する。	児童生徒の満足度	学校側 (児童生徒) の要望 (公演団体・種目・公演時間等) をできるだけ取り入れながら, 障害の特性などを考慮して実施する。	
文化課		100% (毎年度)		
		100%		
1,553   1,553	93.1%	評価結果	3	
			方針	【現行どおり】
県立美術館・博物館展示事業	県立美術館においては国内外の優れた美術作品, 県立博物館においては自然のしくみや歴史的な展示物など普段身近に触れることの少ない文化芸術展や興味深い環境等に関するテーマを扱った企画展を開催する。	県立美術館・博物館の利用者数 120 万人 (毎年度)	魅力あるテーマを扱った展覧会の開催や, 普及事業 (コンサート, ワークショップ, 講演会等) や広報活動の拡充・強化, 学校との連携などにより, 利用者の増を図る。	
文化課		120 万人		
		1,101,722 人 【内訳】 近代美術館 145,311 人 つくば美術館 57,654 人 五浦美術館 102,991 人 陶芸美術館 114,567 人 自然博物館 512,004 人 歴史館 169,195 人 ※開館 20 周年記念事業を実施した自然博物館は対前年比 106.1%		
108,523   27,585			評価結果	1
			方針	【拡充】

事業名 担当課	目的、内容	数値目標（目標年度）	課題、今後の方向性	
		期待値（H26）	評価結果	1～4
事業費(千円) (歳出、一財)		成果（H26）	方針	【 】
			体験活動ボランティア活動支援センター事業	ボランティア活動に関する情報の提供・相談及びボランティア活動の促進を図る。
生涯学習課		5.8人	評価結果	3
4,047	4,047		方針	【現行どおり】



## 第5章 質の高い教育環境整備

### (1) 目指す方向

安全・安心な教育環境の実現と教育の機会を保障するため、時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

また、学習施設の整備の促進に努める。

### (2) 取組・課題・今後の対応等

#### ①時代の進展に対応した魅力ある学校づくり

- ・ 高校教育改革の推進
- ・ 特別支援学校の教育環境の整備の推進
- ・ 公立小中学校の適正配置の促進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成26年度の取組内容】

- 第2次県立高等学校再編整備の中期実施計画（平成26年度～28年度）に基づき、学科改編等を行うなど高校教育改革の推進を図った。  
学科改編等（3校）
- 県立特別支援学校整備計画に基づき、常陸太田特別支援学校の平成27年度小学部開校、平成28年度全面開校に向け、既存校舎の改修及び新校舎の実施設計を行った。また、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第2期県立特別支援学校整備計画を策定した。
- 市町村教育委員会等への訪問等により、適正配置に向けた取組に対する情報提供・助言を行った。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 高等学校再編整備の円滑な実施  
→ 産業構造等の社会の変化や生徒のニーズの多様化に対応した魅力ある学校・学科づくりを推進  
→ 中学校卒業生数の推移や地域バランス等を勘案した、学校の適正規模・適正配置を推進
- ◇ 特別支援学校の適正配置  
→ 児童生徒数の推移や地域バランス等を勘案し、適正配置を推進
- ◇ 公立小中学校の適正配置  
→ 小・中学校の設置者である市町村の実情を踏まえ、引き続き、学校の適正規模・適正配置に向けた取組に対する支援の実施

## ②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校危機管理体制の確立
- ・学校施設整備の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 26 年度 の取組内容】

- 緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に，学校や保護者等に対して正確な情報を速やかに伝える情報伝達体制（緊急情報メール配信システム）を運用し，学校安全対策の一層の向上を図った。
- 防災教育に対する教職員の意識及び資質の向上を図るため，各学校における危機管理マニュアル等の点検・見直し，学校危機管理体制の整備を推進した。
- 学校施設の耐震補強を実施することにより施設の安全確保を図るとともに，老朽校舎の改築や施設・設備の整備を進め，児童生徒の教育環境の向上に努めた。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 緊急情報メール配信システムの登録数の拡充  
→ システム概要及び加入メリット等を学校等へ周知することによる登録の促進
- ◇ 関係機関との連携による，事件・事故の防止  
→ 警察など関係機関との連携による，幼児・児童生徒の事件・事故の未然防止及び被害の拡大防止
- ◇ 東日本大震災を踏まえ，一日でも早く耐震化を完了することが重要  
→ （市町村立学校）訪問等による市町村への働きかけ，国へ財政支援要望  
→ （県立学校）茨城県耐震改修促進計画に基づく耐震補強工事等の実施

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	目標値 平成 27 年度	平成 26 年度 実績	単位
県内各種学校における防犯教室等の実施率(小)	(H21) 86.0	90.0	89.1	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(中)	(H21) 69.0	75.0	71.1	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(高)	(H21) 15.0	20.0	17.3	%
県内各種学校における防犯教室等の実施率(特)	(H21) 67.0	70.0	86.4	%
県内公立学校における耐震化率(幼)	(H22) 39.1	90.0	67.4	%
県内公立学校における耐震化率(小・中)	(H22) 55.7	90.0	90.7	%
県内公立学校における耐震化率(高)	(H22) 68.6	100	98.0	%
県内公立学校における耐震化率(特)	(H22) 82.8	100	100	%

(3) 主な事業の評価

事業名	担当課	数値目標(目標年度)	課題, 今後の方向性	
			期待値(H26)	
事業費(千円) (歳出, 一財)	目的, 内容	成果(H26)	評価結果	1~4
			方針	【 】
老朽校舎改築事業	学校施設の安全性確保のため, 昭和45年度以前に建築され, 倒壊の危険性が高いとされる6棟(Is値0.2以下)の改築を実施	改築完了: 6棟 (H27)	学校施設の安全性を確保するため, 計画的に改築事業を実施していく。	
		改築完了 : 4棟 工事中 : 2棟		
財務課		改築完了 : 3棟 工事中 : 3棟		
2,109,318	64,810		評価結果	3
			方針	【現行どおり】
耐震補強事業	耐震診断により補強が必要とされた建物について, 「県耐震改修促進計画」に沿って耐震補強工事を実施する。	耐震化率: 100%(H27)	県立学校施設は, 児童生徒が教育を受ける場であるとともに, 災害時には地域住民の避難施設となることから, 出来るだけ早期に耐震補強を実施し, 施設の安全性に万全を期すよう努めていく。	
		高等学校 : 98.7% 特別支援学校 : 100.0%		
財務課		高等学校 : 98.0% 特別支援学校 : 100.0%		
4,868,592	10,247		評価結果	3
			方針	【現行どおり】

## IV 学識経験者の意見

### 第1章 「社会全体での教育力の向上」

#### ○施策全体に対する意見

- ・ 開かれた学校づくりにおいて、今後ますます学校支援ボランティアの活用が重要になってくると思われる。コーディネーターの育成や教職員向けに学校支援活動研修会等を実施し、学校現場の理解やノウハウを広めてほしい。
- ・ 教育の日、教育月間における活動は、教育関係者を越えて広く活動を周知する事が従前から課題となっていました。民間団体や企業の取り組み件数等に成果がみられます。
- ・ 学校運営の改善実施について、高等学校における学校関係者評価の実施に改善がみられます。
- ・ 社会全体での教育に対する関心度は年々高まっているように思われる。ただ、家庭の教育力については地域格差が大きく、自分の子どもを保護者の責任のもとに育てなくてはならないという親の意識の向上は常に重要な課題として施策に反映していかななくてはならないと思われる。

#### ○個別事業に対する意見

##### 【「いばらき教育の日」推進事業】

- ・ いばらき教育の日・教育月間については、企業や事業者などの取組が増加している。企業等の教育に対する理解が学校行事等への保護者の参加にもつながっていることから引き続き継続して欲しい。

### 第2章 「未来に羽ばたく力を育てる教育の充実」

#### ○施策全体に対する意見

- ・ さまざまな取組により、県全体の学力の向上が図られていると感じる。
- ・ 子どもたちの未来を考えた場合、個を育む教育の大切さが重要視されるべきだと思う。
- ・ 小中の枠を緩やかにし、小学校における教科担任制の導入が必要と思われる。
- ・ 学力向上に関わる一連の施策を通して、県内の義務教育段階での学力向上の取り組みが着実に図られてきている。毎年行われる学力調査の結果分析を十分に活かした指導の改善を図ることが大切であると思います。またその際、過去5年間程度の経年的な変化から学力面での課題を把握することが大切であると思います。
- ・ 教員の研修においても、学力調査の問題とその結果分析を十分に取り入れて行われる必要があると思います。全国調査の結果分析からは、高い成果を上げている小中学校の特徴が明らかになってきています（例えば、家庭や地域を巻き込んだ活動をする、教員の研修への参加や校内研修が充実している等）。これらの結果を手がかりに、学習指導と学校経営の改善の方針を考えることも有意義であると思います。
- ・ 小学校から高等学校まで、発達段階に応じた英語(外国語)教育を実施している。英会話教室や学習塾に通っている児童生徒と通っていない児童生徒による差が大きいと考えられ、習熟度に応じた指導により誰もが一定レベルの英語が身につくようお願いしたい。
- ・ 国際化への対応は、単なる道具としてのコミュニケーション言語の習得を超えて、世界の中で日本という国や茨城県の特徴や位置を的確に把握し、しっかりと自己認識のもとで相手の立場に立って国際的に活躍できる人材を育成するという、より広い国際理解教育の視点も必要だと思います。

- ・ ICT の活用についての現状とその課題分析についても情報があるとよいと思います。
- ・ 特に教科指導においては、多くの時間を教員研修に当てたりし、先生方の意識も高くなる傾向にあると聞いている。一方でメディアでもよく取り上げられるように先生方の多忙感は少し異常な状況とも感じられる。まずは限定された時間を土台とし、その上での仕事の充実を求める風土を作るべきなのではないかと思う。
- ・ 地域力を更に活用することにより、教師の本来の努めを充実させる環境整備がなされる施策をさらに強化すべきと思われる。
- ・ 教員の研修については、2年次、3年次研修等、県独自の施策を重層的に実施しており、一定の成果を上げているとみられます。近年の動向として、採用間もない教員の割合が増加しつつあるので、校内でベテラン教師が若手教員の指導力を向上させる安定的な仕組みをつくる必要がある。
- ・ 幼・小・中・高における発達障害に関する理解は進んできているが、実際の対応について悩んでいる学校や教師は多い。発達障害等に関する専門家派遣事業等の継続と共に、地域のリーダーとして活躍できる幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターの育成に力を注いでいただきたい。
- ・ 通常学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が増えて来ている状況が近年では顕著であるので、この面から一般の教員を支援する仕組みが必要だと思えます。

## ○個別事業に対する意見

### 【みんなにすすめたい一冊の本推進事業】

- ・ 読書の数ではなく質を上げる取り組みとして、ビブリオバトルの定期開催などの新しい取り組みの導入を検討して欲しい。

### 【学びの広場サポートプラン事業】

- ・ 社会に出てから困らない程度の最低限の基礎学力が備わっていない子どもに対して、年間を通じてのサポートできるプラン事業になると良いと思う。

### 【国際社会で活躍できる人材育成事業】

- ・ ますますグローバル化していく社会の動きや、小学校での英語科の設置の方向性、「4技能」の指導強化とその評価の充実が示される等、学校教育の改革の動向からみて、この事業はますます重要になると思えます。学校現場での具体化について、現場のニーズも把握しながらさらに工夫する必要があると思えます。

### 【いばらき学力向上推進事業】

- ・ 国の高大接続改革では、平成31年度からの高等学校基礎学力調査（仮称）の新規導入や大学入試センター試験の廃止と改訂（平成32年度）が計画されています。今後高校生の基礎学力の向上に加え、思考力・判断力・表現力等の育成の工夫が求められるので、5年、10年先を見通した施策を考えていく必要があると思えます。

## 第3章 「豊かな心と健やかな体の育成」

### ○施策全体に対する意見

- ・ 高校1年生における「道徳」は、アンケート結果をみても生徒・保護者・教師ともに肯定的である。いかに生徒一人一人の心に響く授業が展開できるか、教員の研修や資料(実践例などを含む)の充実を図る必要がある。
- ・ スポーツや芸術などの特別な教科は地域の専門家を特別講師として授業に招き、直接子どもたちに触れ合う時間を多く持つことができるようなシステムの導入が必要と思われる。

- ・ 地元企業との連携により退職者の専門性を活かしたボランティアの育成に力を入れるシステムの強化を検討して欲しい。
- ・ 全国体力テストの結果に示されているように、茨城県の児童、生徒の体力は高い値を示しており、学校における体育活動は充実していると思う。特に茨城県教育委員会の取組としての「スポーツチャレンジ」が果たしてきた役割は大きかったと思う。今後も知育や徳育とのバランスのとれた児童生徒の育成に尽力すべきであると考えている。
- ・ 初等中等教育段階でのキャリア教育は、今後ますます重要になってくるので、一層の充実を図りたい。この面での教員の研修はやや遅れ気味の観もあるので、地域の特色を生かした指導事例集の開発等も考えてはいかがか。また、高校生によるボランティア経験の機会の確保も一層図っていただきたい。

## ○個別事業に対する意見

### 【児童生徒の食育推進事業】

- ・ 地域における食生活推進委員会などとの連携による食育の推進事業も検討して欲しい。
- ・ それぞれの家庭の事情もあるのですが、児童生徒の朝食摂取率を一層向上する必要があると思います。小中学校における日常的な給食指導における食育を充実するために、栄養教諭による指導を充実するとともに、高校学校においても、個々の教員の意識を高める工夫も必要であると思います。
- ・ 食育に関しては、家庭や地域と連携した具体的な施策が必要と思われる。

### 【スクールカウンセラー配置事業】

- ・ 児童生徒の心の問題への早期対応、保護者の相談等に対応するため継続をお願いしたい。

## 第4章 「生涯にわたって学べる環境づくり」

### ○施策全体に対する意見

- ・ 特別支援学校では、アートフルステージ巡回公演により、本物の舞台芸術に触れることができ好評である。さらに移動美術館・博物館などがあると身近に感じることができ、興味を持つことができるのではないかと。また、学校現場でのワークショップなど普及活動が重要と思われる。
- ・ 県内の既存の文化芸術施設を十分に生かすために、広く興味を引く魅力的な展示企画を開発するとともに、新聞やテレビの特集等によって、マスメディアをも巻き込んだ広報戦略が必要であるように思われます。その意味では、「いばらき総文 2014」は大きな成果を上げたと思います。
- ・ 地域の特色を生かした展示や企画に、工夫の様子がよく窺えます。さらに、「カフェ」の設置やサイエンスコミュニケーターやアートコミュニケーター等の配置等、多様な工夫が有効であると思います。成果を上げている他の自治体から学ぶことも必要だと思えます。
- ・ 東京オリンピック（2020年）や茨城国体（2019年）に対する県民の認知度や関心はさほど高くない状態であると聞いている。単に良い成績を収めるとかイベントを実施して終わるのではなく、実施後の県民の生きがいや生活などの質向上をめざして、これらのイベントへ、より多くの人々が参加したくなるようにし、持続的な事業へとつなげて行って欲しい。
- ・ 本県で平成31年に開催される国体に向けて、選手の選抜と強化のための施策が急がれると思います。

## 第5章 「質の高い教育環境整備」

### ○施策全体に対する意見

- ・ 一貫校を設立することが豊かな教育に直結するということではなく、設立に対する県教育委員会の考え方や、実際に指導に当たっている先生方がその良さをどのように捉え、実践に移すかによって感じた。
- ・ 少子化に伴い統廃合が進む中、幼小中一貫校などの新たな取り組みが成功している事例などをもっとPRし、魅力ある学校づくりを推進して欲しい。
- ・ 廃校になった学校を地域コミュニティの拠点とし、放課後の子どもたちの遊び場として、地域のNPOや地域団体に運営を委ねるなどのシステム化ができると地域社会の教育環境整備の充実が図られると思う。
- ・ 各市町村における児童・生徒数の実態に応じて、学校規模のバランスを図り、適正な配置を実現するために、小中一貫校の設置などについてさらに支援していくことが大切であると思います。
- ・ 防犯教室等の実施率に学校種によるばらつきが目立つ。今後、教員の意識向上を図りながら、それぞれの学校段階に対応したきめ細かな安全教育プログラムを準備することが大切であると思います。

### ○個別事業に対する意見

#### 【耐震補強事業】

- ・ 安心して教育活動が実施できるよう耐震化率が100%になるようお願いしたい。

茨城県教育委員会

310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>